

安中市 男女共同参画に関する意識調査結果報告書

概要版

本市では、「第3次安中市男女共同参画計画」に基づき、誰もが性別にかかわらず個性と能力を発揮し、いきいきと暮らすことができる社会の実現に向けて、さまざまな取組みを進めています。

本調査は、市民の「男女共同参画」に関する意識の実態を把握し、「第4次安中市男女共同参画計画」を策定するにあたっての基礎資料とすることを目的として実施しました。

第1部 市民意識調査

【調査概要】

□対象者：安中市在住の18歳以上の男女各1,000人（計2,000人）を無作為抽出

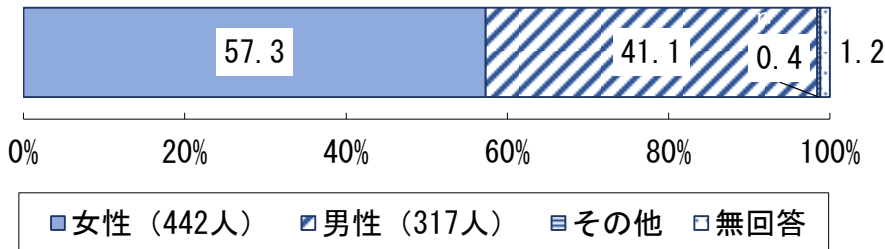
□期間：令和4年8月15日～8月31日 □方法：郵送による配布・回収

□回収率：38.6%（女性44.2%、男性31.7%）

1 回答者の属性について

■あなたの性別と年齢は

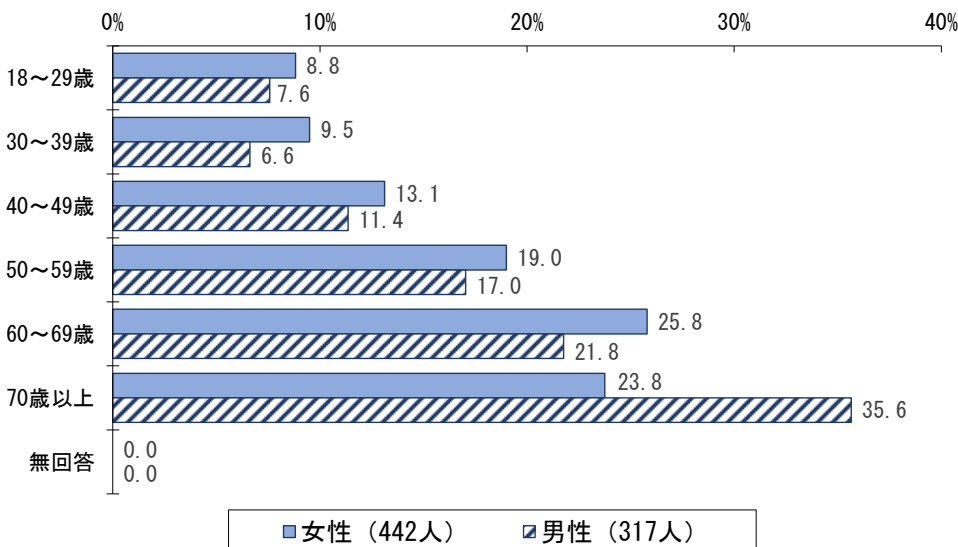
【性別】



○回答者は、「女性」が57.3%、「男性」が41.1%、「その他」が0.4%となっています。

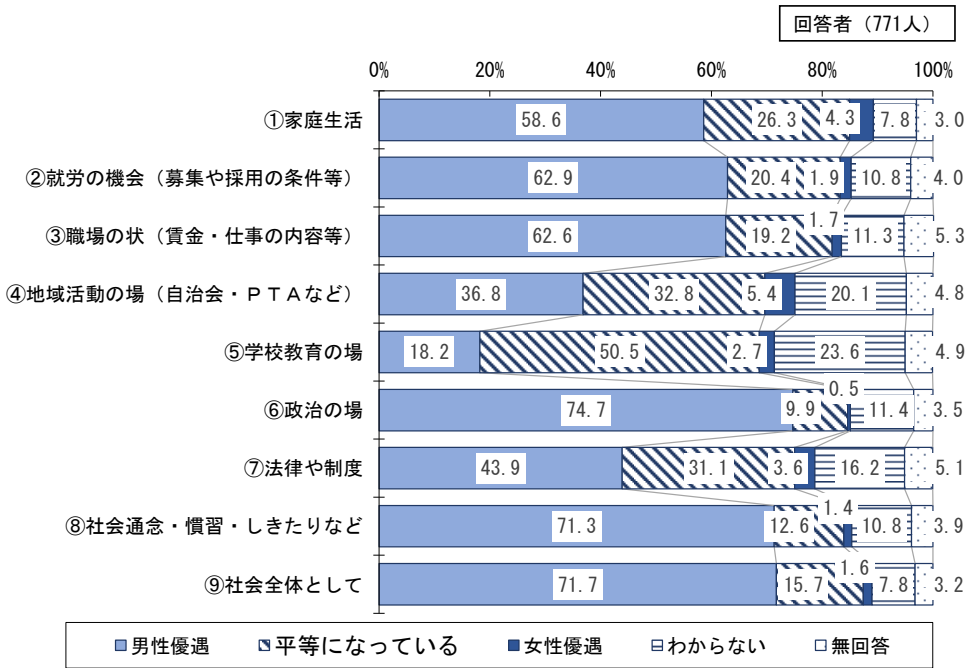
○回答者数は、年代が高いほど多く、女性では「60～69歳」、男性では「70歳以上」が最も多くなっています。

【年齢】



2 男女平等に関する意識について

■あなたは、今の日本の社会では現実として男女の地位は平等になっていると思いますか。

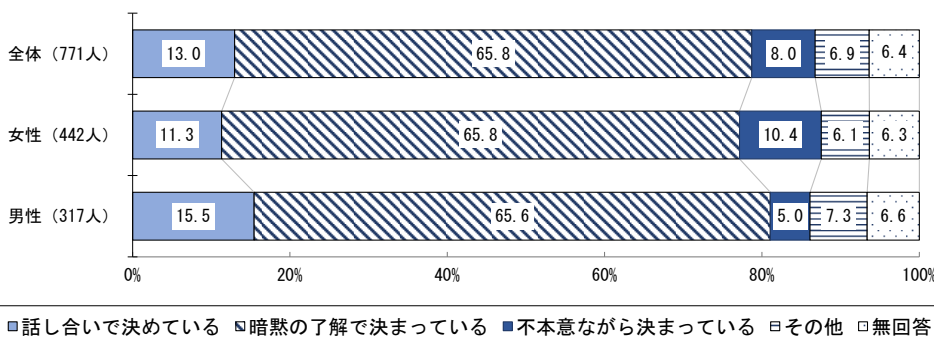


◇依然として、男性優遇と
感じる人が多い状況です。

○各分野における男女の平等意識についてみると、⑤学校教育の場では「平等になっている」の割合が最も多く5割を超えています。④地域活動の場では「男性優遇」と「平等」の割合が同程度、それ以外の分野では「平等」の割合が少なくなる一方、「男性優遇」の割合が多くなっています。

3 家庭生活について

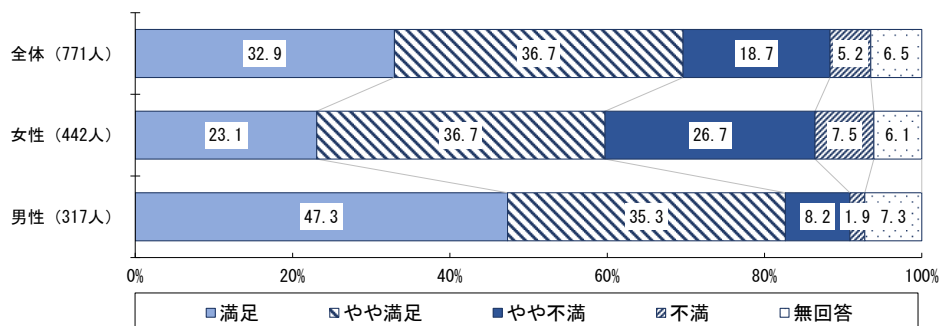
■家庭生活における今の役割分担はどのように決められましたか。



◇家庭の役割分担について、男女ともに『満足』は多いものの、『不満』を感じる女性の割合は3割を超えています。

○家庭生活における役割分担については、男女ともに「暗黙の了解で決まっている」が6割以上と最も多く、「話し合いで決めている」割合は1割ほどとなっています。

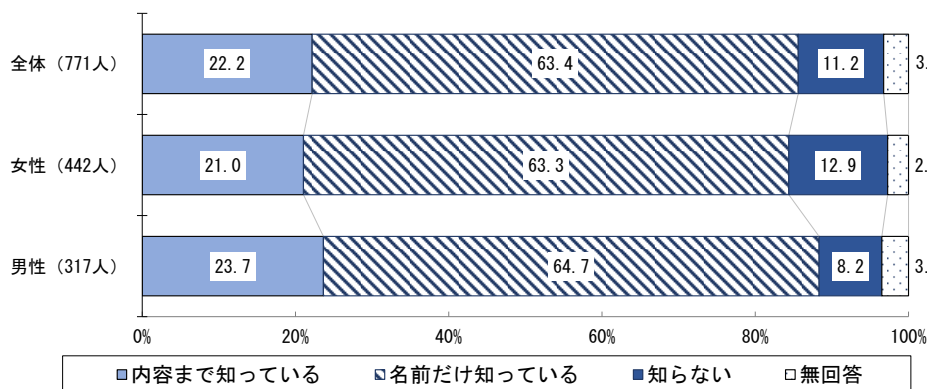
■家庭生活における今の役割分担についてどう思いますか。



○また、役割分担への『満足』は、「満足」と「やや満足」を合わせて約7割と高いものの、女性の割合は男性を大きく下回っており、男性に比べて「不満」、「やや不満」の割合が多くなっています。

4 育児休業や介護休業について

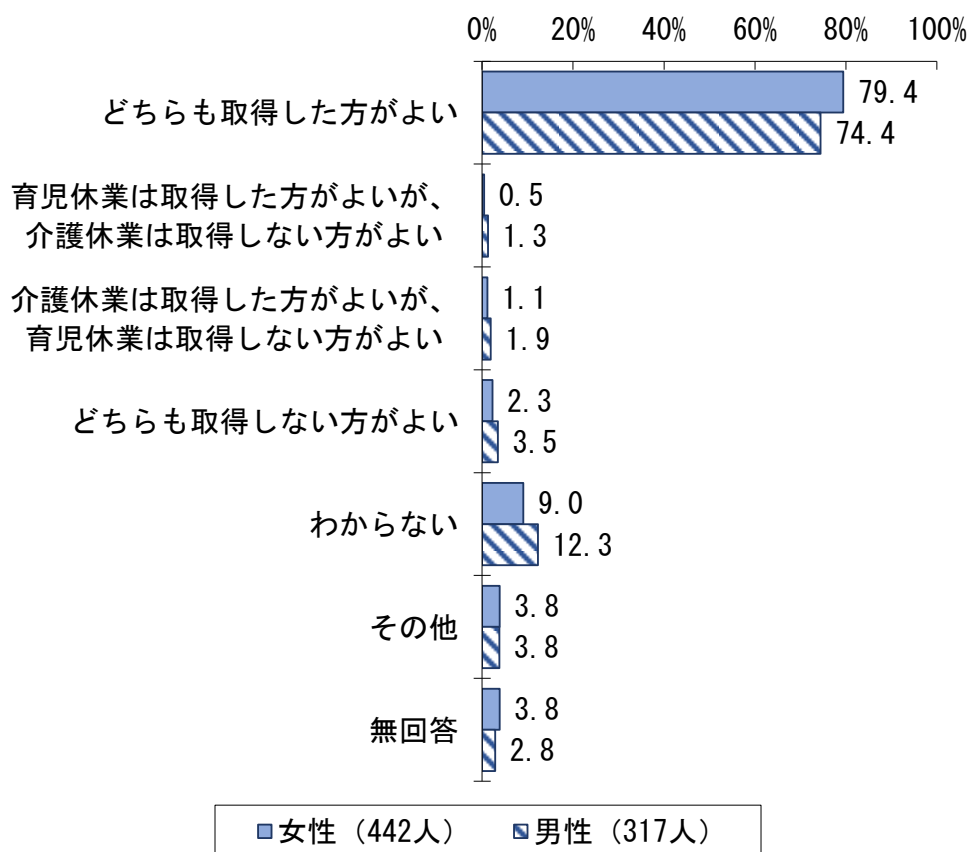
■ 育児休業や介護休業を取得できる制度を知っていますか。



◇ 育児休業や介護休業を内容まで知っているのは2割ほどとなっています。

○ 育児休業や介護休業の「内容まで知っている」では、女性より男性の割合がやや多くなっています。

■ 男性が育児休業や介護休業を取得することについて、どう思いますか。

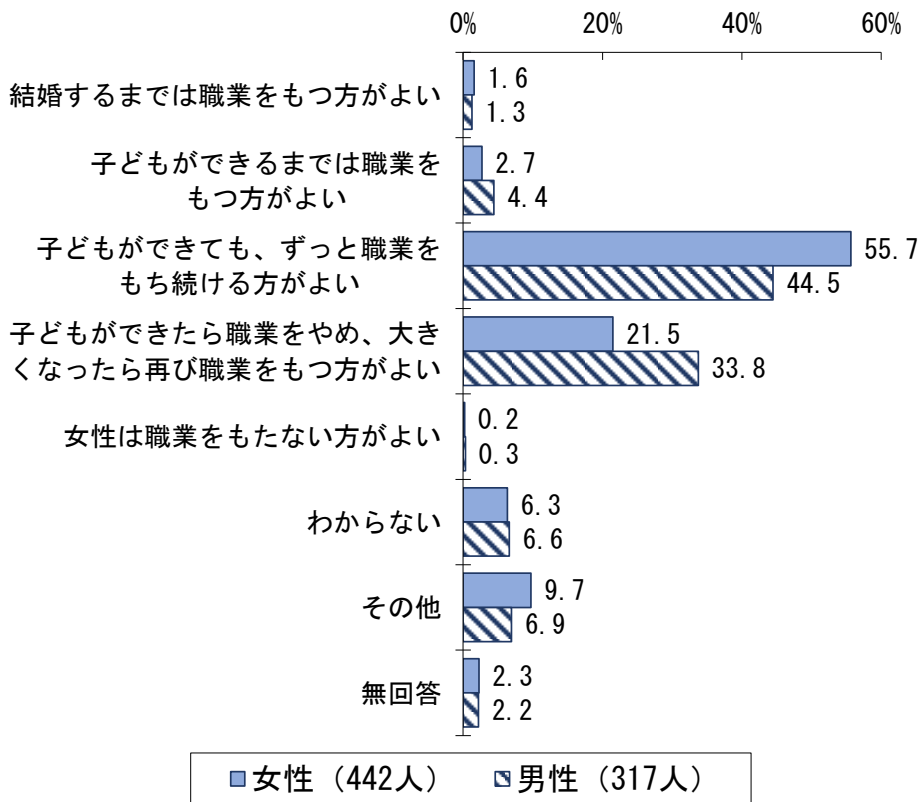


◇ 男性が育児休業や介護休業を取得することについては、男女とも7割以上が取得した方がよいと思っています。

○ 男性が育児休業や介護休業を「どちらも取得した方がよい」は、男性より女性の割合が多くなっています。「どちらも取得しない方がよい」では、男女ともほとんどいない状況となっています。

5 女性の就労について

■女性が職業をもつことについて、あなたはどうお考えですか。



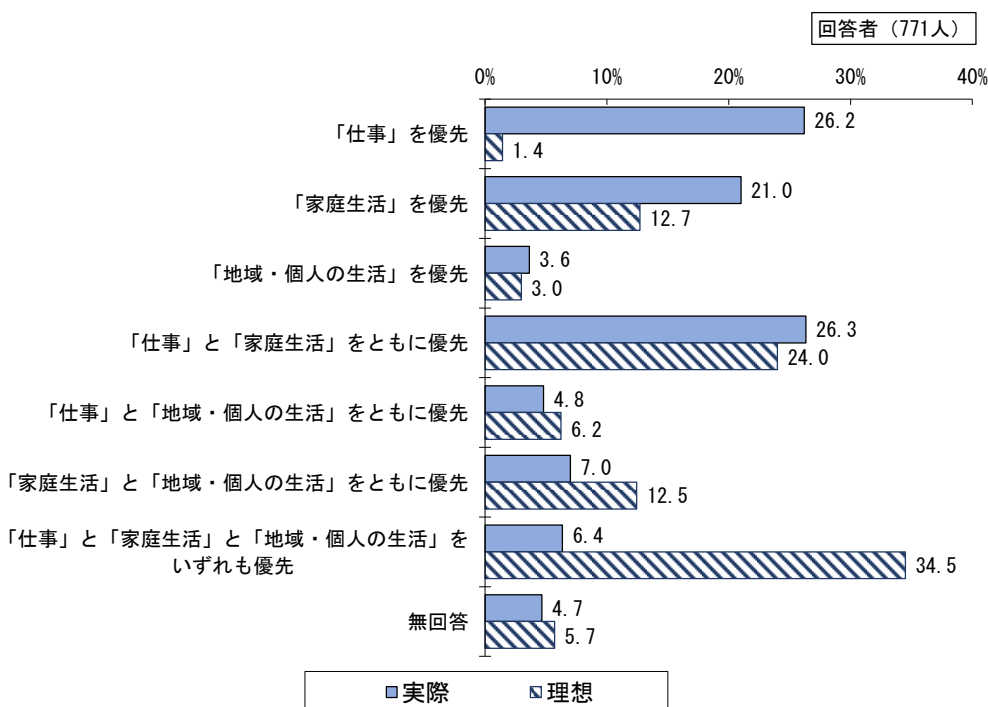
◇子どもができて、ずっと職業をもち続ける方がよいと考える人が最も多くなっています。

○女性が職業をもつことについては、男女ともに「子どもができて、ずっと職業をもち続ける方がよい」が4割以上と最も多く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が2割以上となっています。

○「子どもができて、ずっと職業をもち続ける方がよい」という考え方が定着してきていることがうかがえます。

6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

■日常生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度は？

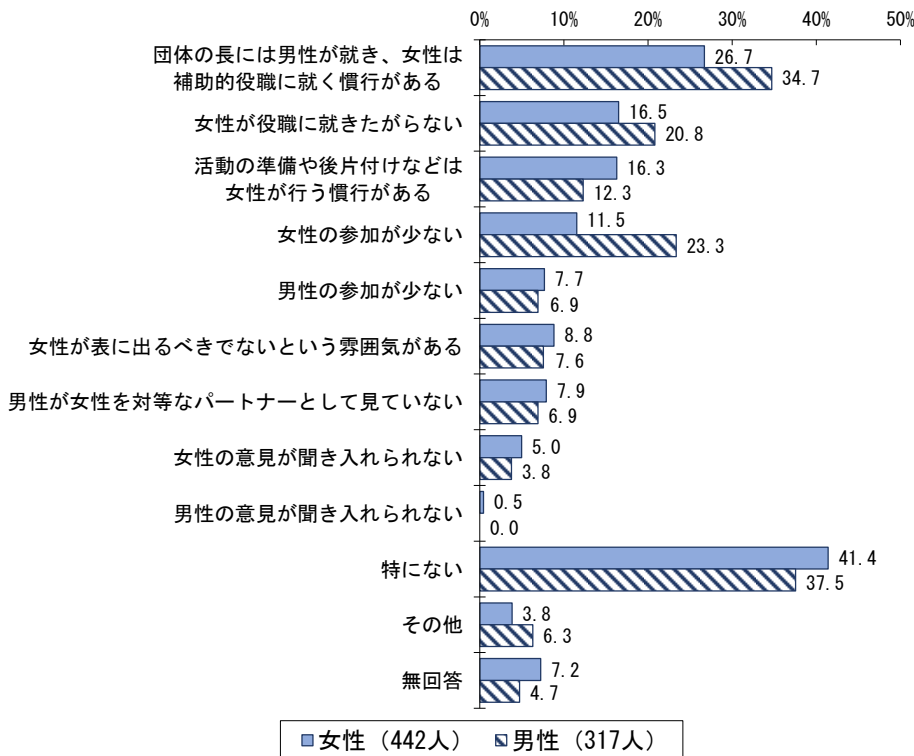


◇実際の生活と理想の生活に差のある人が多くなっています。

○生活の優先度についてみると、実際の生活では「仕事を優先」、「家庭生活を優先」、「仕事と家庭生活をともに優先」がそれぞれ2割以上と多くなっていますが、理想の生活では、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をいずれも優先」が最も多く、理想のバランスを実現できていないことがうかがえます。

7 社会活動・地域活動について

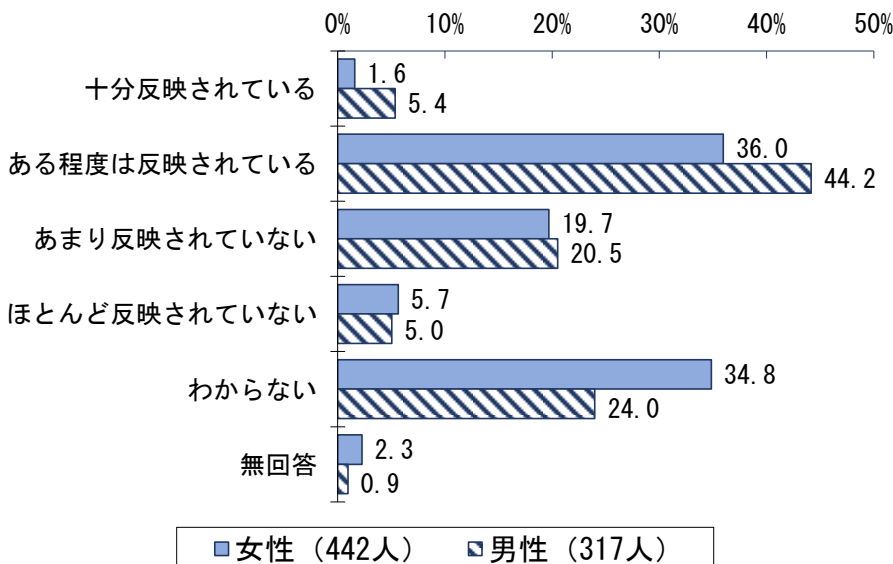
■あなたが住んでいる地域や活動している団体において男女不平等と思われることはありますか。



◇地域において、男女不平等はないと考える人が最も多くなっています。

○住んでいる地域において男女不平等と思われることについては、男女ともに「特にない」との回答が4割ほどと最も多くなっています。しかし、社会活動・地域活動に参加する男性の割合が多くなっている中で、依然として男性が代表になり女性は補助的な役割を担う、女性が活動の準備や片付けなどを担当する等の性別役割分担が多く残っている状況もうかがえます。

■女性の意見は地域の活動や生活に反映されていると思いますか。

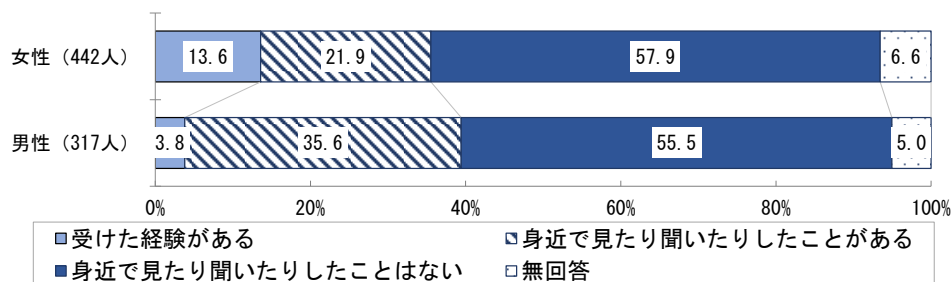


○女性の意見は地域の活動や生活に反映されていると思うかでは、男女ともに「ある程度は反映されている」が4割前後と最も多く、次いで「わからない」となっています。「十分反映されている」と「ある程度は反映されている」の回答割合は、男性が女性を上回っています。

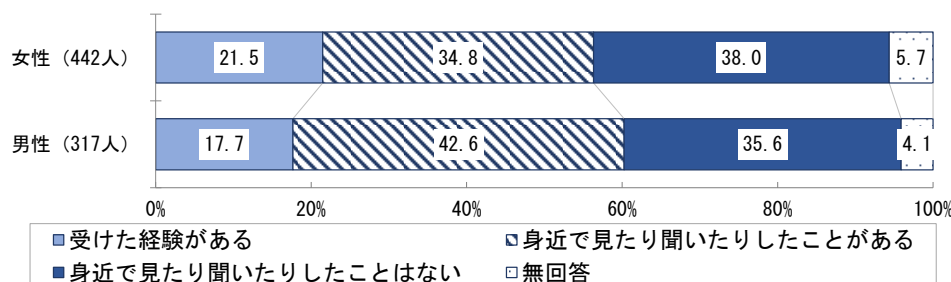
8 人権について

■ 人権侵害行為を経験したり、身近で見たり聞いたりしたことがありますか。

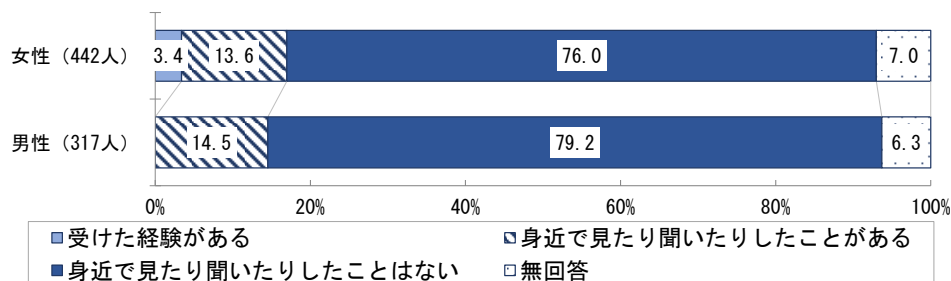
【セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）】



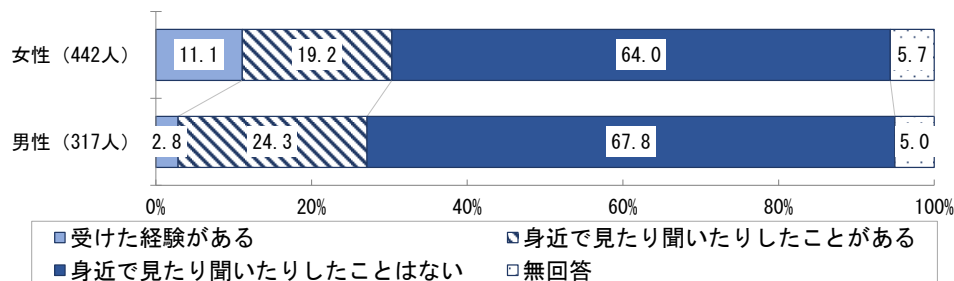
【パワー・ハラスメント（パワハラ）】



【マタニティ・ハラスメント（マタハラ）】



【ストーカー行為】



◇1 割以上の女性が、セクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害行為を受けた経験があると回答しています。

○セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、ストーカー行為は、身近で見たり聞いたりしたことはないとの回答が最も多いものの、「受けた経験がある」については、セクシュアル・ハラスメントでは13.6%、パワー・ハラスメントでは21.5%、マタニティ・ハラスメントでは3.4%、ストーカー行為では11.1%となっています。

○また、女性で「受けた経験がある」は、男性の回答を大きく上回っています。

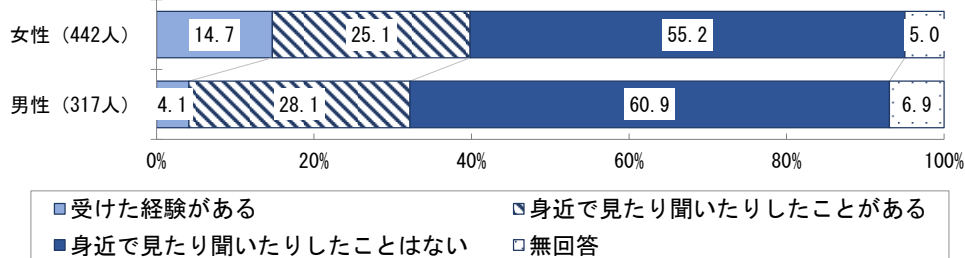
9 配偶者からの暴力（DV）について

■ 配偶者等からの暴力（DV）を経験したり、見たり聞いたりしたことがありますか。

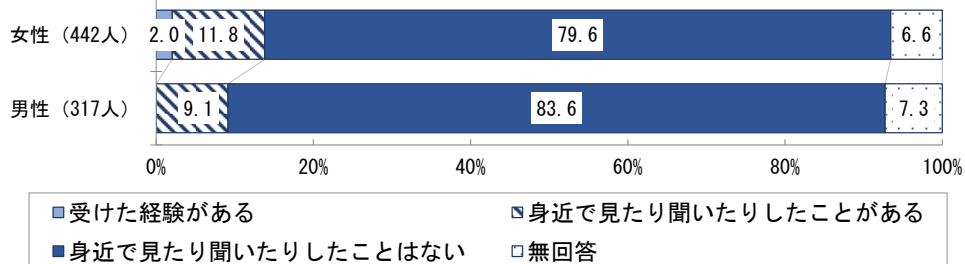
【身体的暴力】



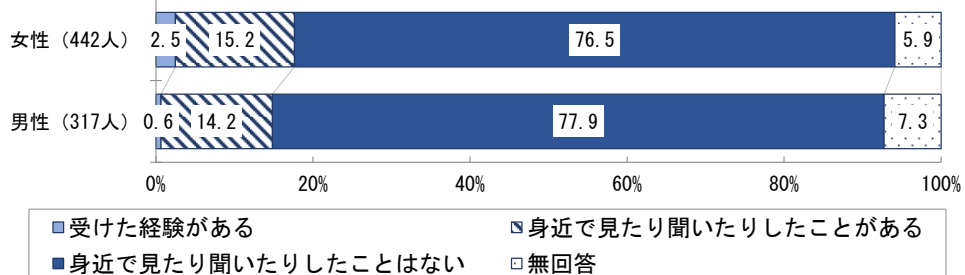
【精神的暴力】



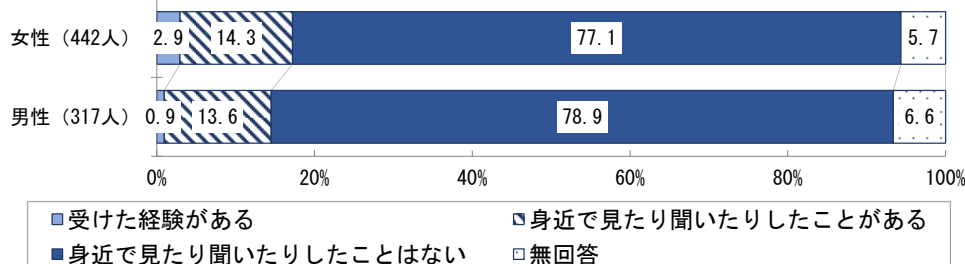
【性的な暴力】



【経済的な暴力】



【社会的な暴力】



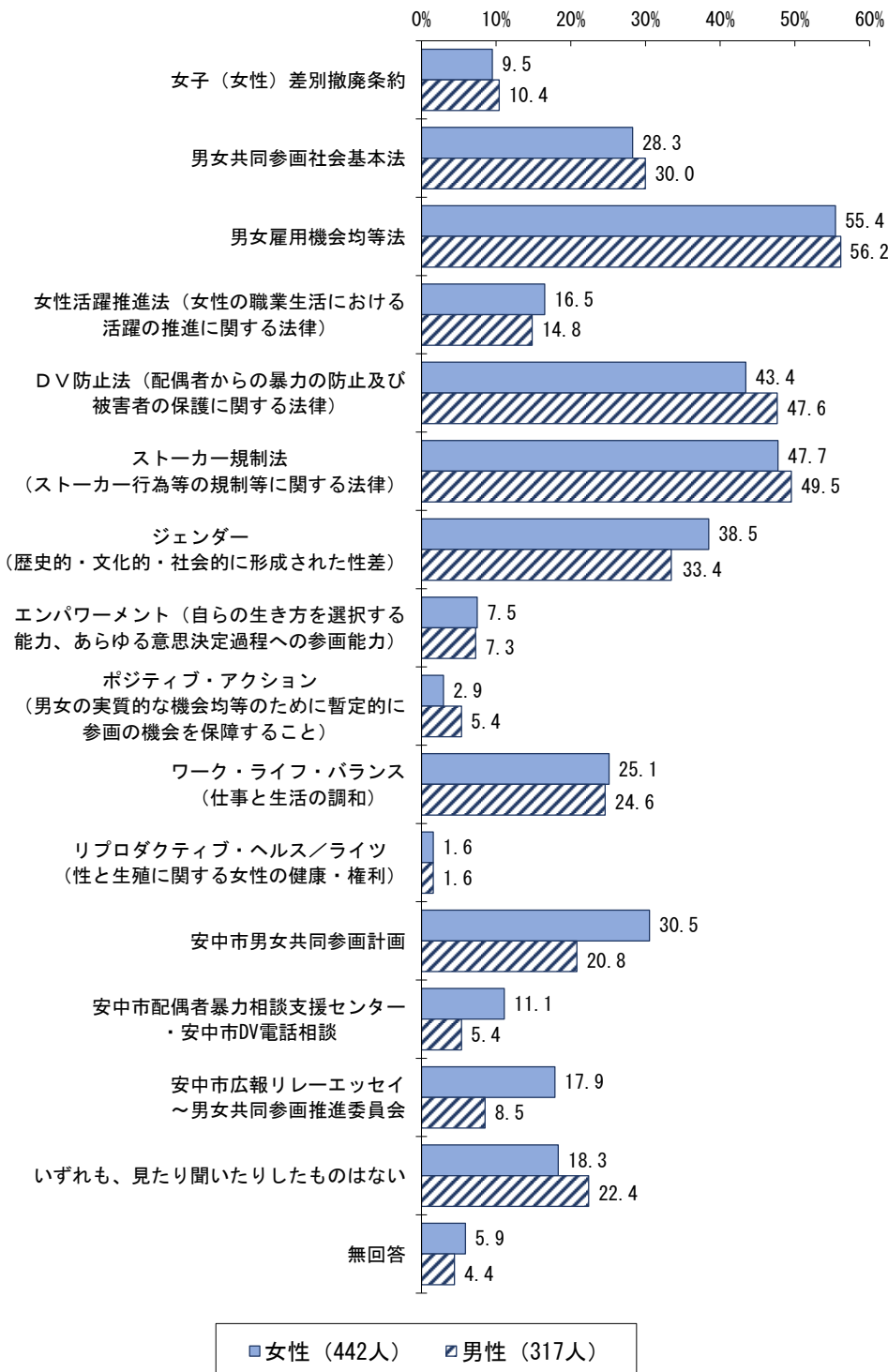
◇1割近くの女性が、身体的な暴力を受けた経験があると回答しています。

○配偶者からの身体的な暴力、精神的な暴力、性的な暴力、経済的な暴力、社会的な暴力は、身近で見たり聞いたりしたことはないとの回答が最も多いものの、身体的な暴力については、女性で「受けた経験がある」は1割近く、「身近で見たり聞いたりしたことがある」は男女とも約2割の回答となっています。

○また、精神的な暴力については、女性で「受けた経験がある」は1割を超え、「身近で見たり聞いたりしたことがある」は男女とも2割半ばを超えた回答となっています。

10 男女共同参画社会について

男女共同参画に関する法律や言葉、市の取組について見たり聞いたりしたことがありますか。



◇認知度が高い用語は、「男女雇用機会均等法」と「DV防止法」と「ストーカー規制法」

○男女共同参画に関する法律や言葉、市の取組の認知度については、男女ともに「男女雇用機会均等法」が5割以上と最も多く、次いで「ストーカー規制法」、「DV防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)」が多くなっています。

○「ジェンダー」、「安中市男女共同参画計画」、「安中市配偶者暴力相談支援センター・安中市DV電話相談」、「安中市広報リレーエッセイ～男女共同参画推進委員会」については、女性の認知度が男性を5ポイント以上上回っています。

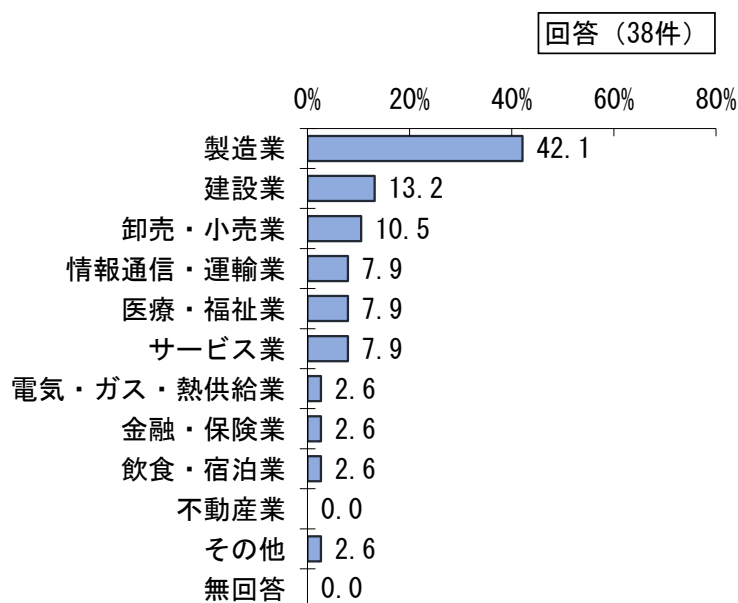
第2部 事業者意識調査

【調査概要】

- 調査対象：従業員数 10 人以上の市内事業所 100 事業所（無作為抽出）
- 期 間：令和4年9月 13 日～9月 28 日
- 方 法：郵送による配布・回収
- 回 収 率：38.0%

1 事業所の概要

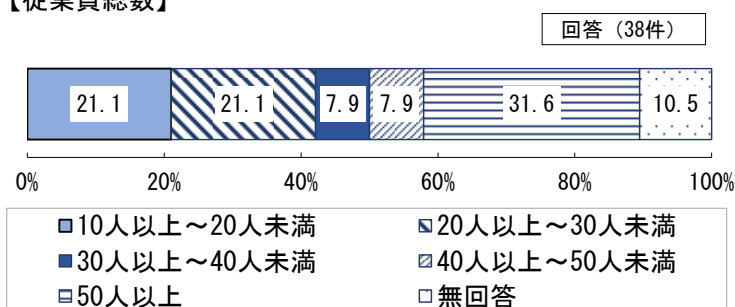
■業種についてお答えください。



○業種については、「製造業」が最も多く、次いで「建設業」、「卸売・小売業」と続きます。

■事業所の従業員数についてお答えください。

【従業員総数】



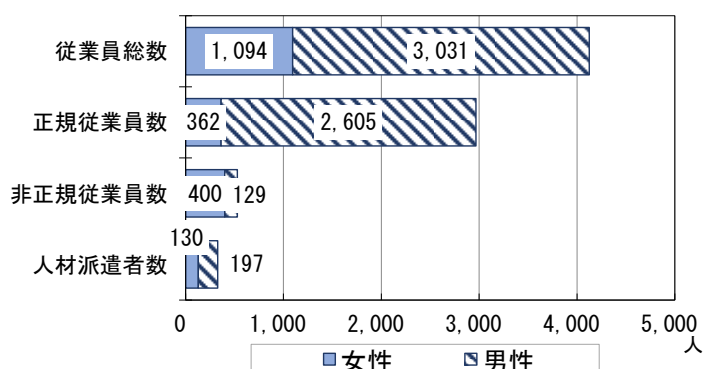
○従業員総数は、「50人以上」が最も多く、「10人以上～20人未満」と「20人以上～30人未満」が続いています。

○従業員総数のうち、「女性」が1,094人、「男性」が3,031人となっています。

正規従業員数については、「女性」が362人、「男性」が2,605人となっています。

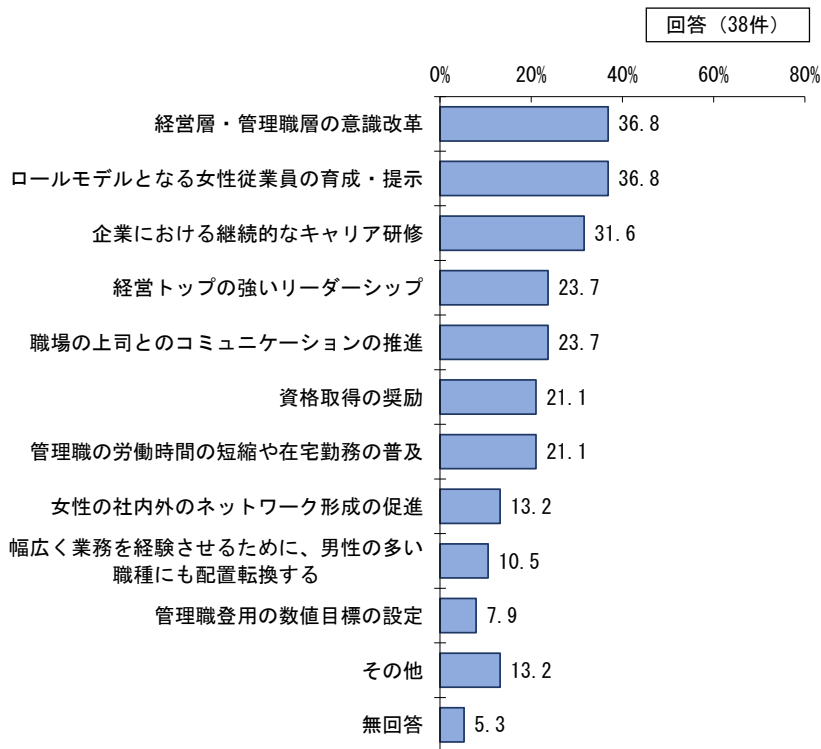
非正規従業員数については、「女性」が400人、「男性」が129人となっています。

人材派遣者数については、「女性」が130人、「男性」が197人となっています。



2 女性の職域拡大・管理職登用について

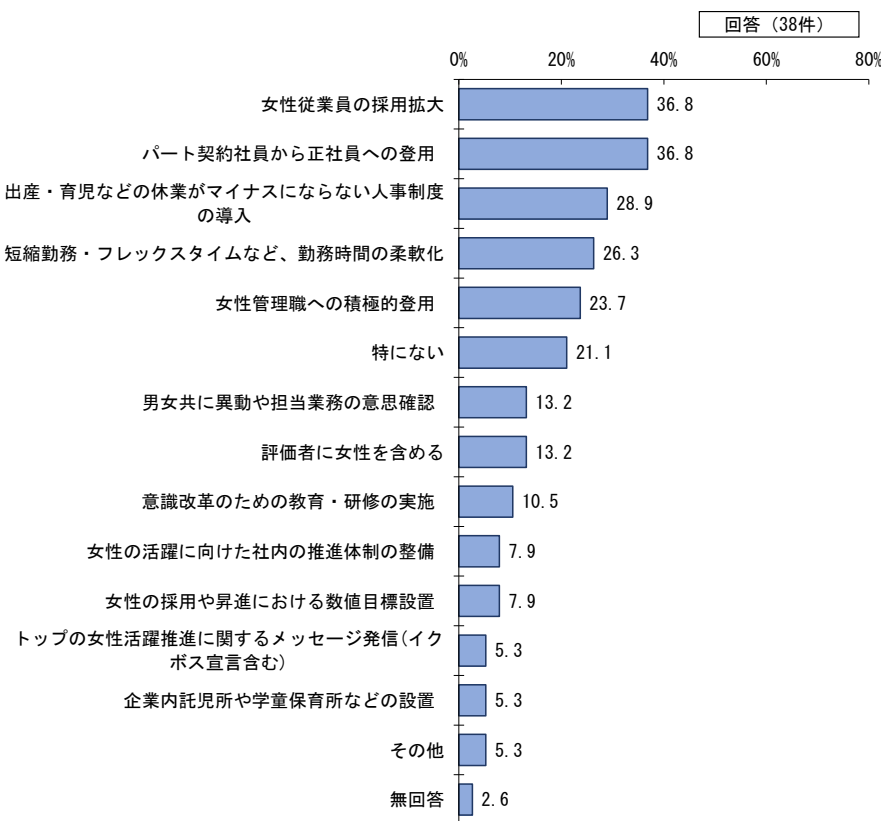
■女性の管理職への登用を促進するために、どのような取組みが効果的だと思いますか。



◇女性の管理職への登用の効果的な取組みは、「経営層・管理職層の意識改革」と「ロールモデルとなる女性従業員の育成・提示」

○女性の管理職への登用を促進するために、どのような取組みが効果的だと思うかについては、「経営層・管理職層の意識改革」と「ロールモデルとなる女性従業員の育成・提示」が最も多く、次いで「企業における継続的なキャリア研修」が続きます。

■女性の活躍に向けて推進している取組みはありますか。



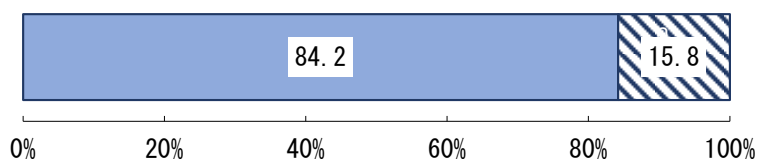
◇女性の活躍に向けて推進している取組みで最も多いのは、「女性従業員の採用拡大」と「パート契約社員から正社員への登用」

○女性の活躍に向けて推進している取組みはあるかについては、「女性従業員の採用拡大」と「パート契約社員から正社員への登用」が最も多く、次いで「出産・育児などの休業がマイナスにならない人事制度の導入」が続きます。

3 育児休業制度、介護休業制度、子の休暇制度について

■ 育児休業制度の規定がありますか。

回答 (38件)



■ 規定がある ■ 規定がない □ 無回答

○ 育児休業制度の規定があるのは、8割以上

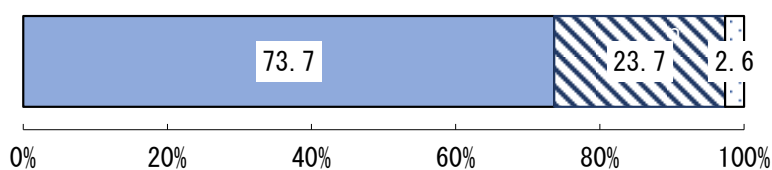
【過去1年間の「出産した女性従業員」と「うち育児休業を取得している人数」】

	人数	うち育児休業を取得している人数	育児休業取得率
出産した女性従業員	20人	16人	80.0%
配偶者が出産した男性従業員	61人	14人	23.0%

○ 育児休業取得率は、女性従業員が8割、男性従業員が2割以上

■ 介護休業制度の規定がありますか。

回答 (38件)



■ 規定がある ■ 規定がない □ 無回答

○ 介護休業制度の規定があるのは、7割以上

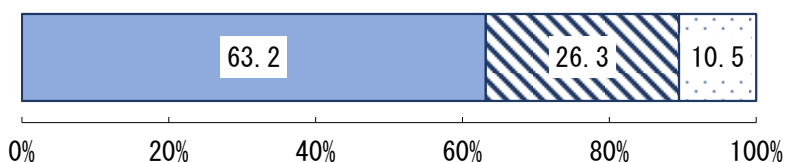
【過去1年間で介護休業を取得した従業員数】

	女性	男性
介護休業を取得した人数	7人	6人

○ 介護休業を取得した人数は、女性が7人、男性が6人

■ 子の看護休暇制度の規定がありますか。

回答 (38件)



■ 規定がある ■ 規定がない □ 無回答

○ 子の看護休暇制度の規定があるのは、6割以上

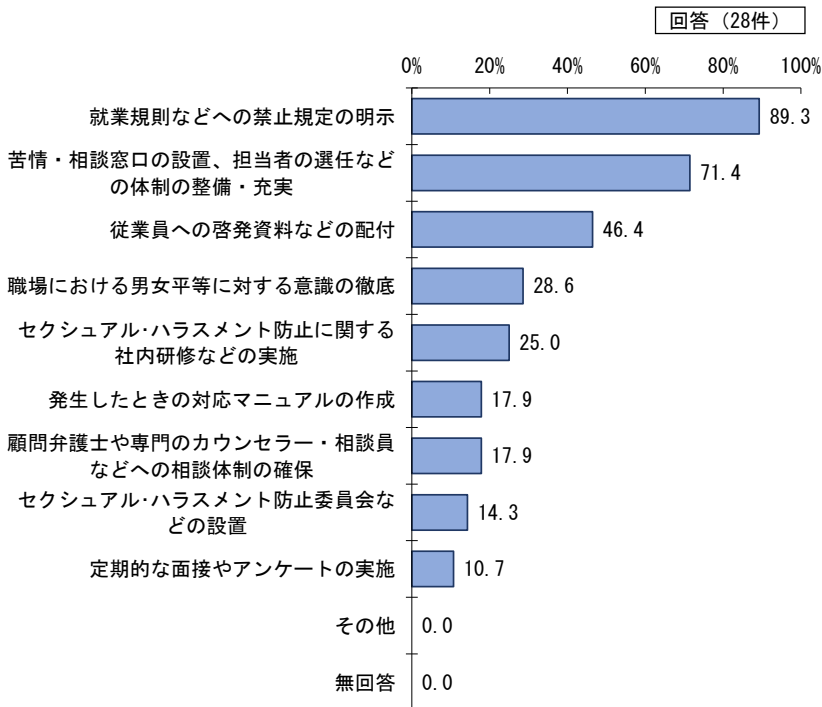
【過去1年間で子の看護休暇を取得した従業員数】

	女性	男性
看護休暇を取得した人数	3人	3人

○ 子の看護休暇を取得した人数は、女性が3人、男性が3人

4 セクシュアル・ハラスメントについて

■ セクシュアル・ハラスメントの防止のためにやっている具体的な取組みは？

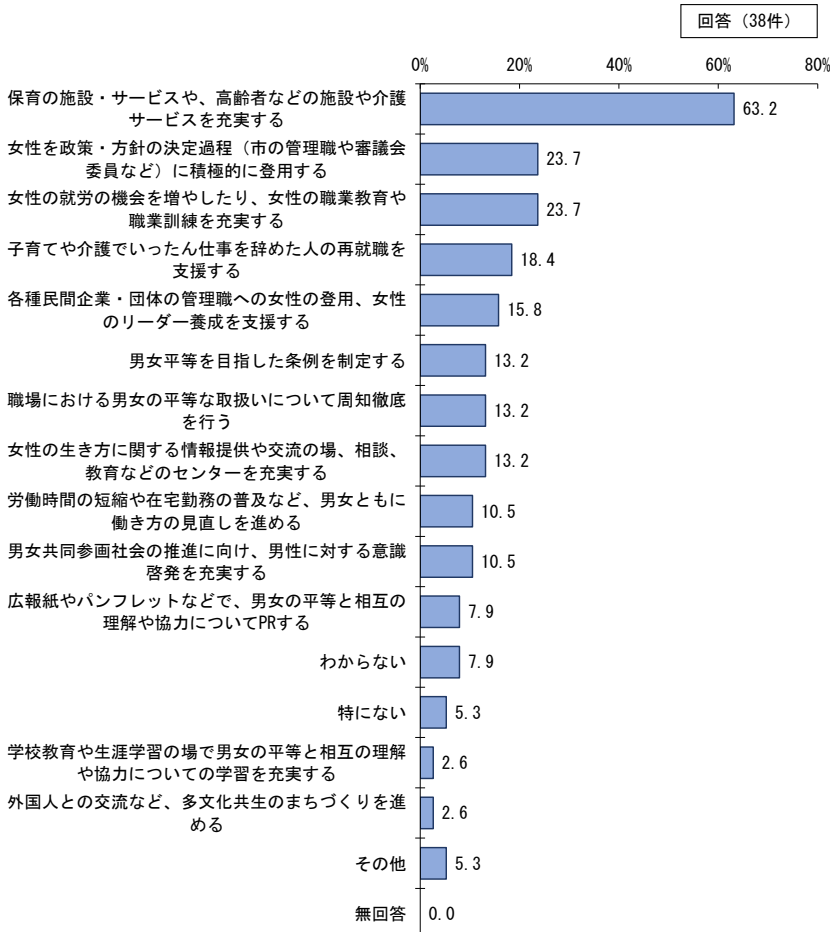


◇セクシュアル・ハラスメントの防止のための具体的な取組みで最も多いのは、「就業規則などへの禁止規定の明示」

○セクシュアル・ハラスメントの防止のためにやっている具体的な取組みについては、「就業規則などへの禁止規定の明示」が最も多く、次いで「苦情・相談窓口の設置、担当者の選任などの体制の整備・充実」、「従業員への啓発資料などの配付」と続きます。

5 安中市における男女共同参画社会の実現に向けた市の取組みについて

■ 安中市における男女共同参画社会の実現に向けて、市が重点をおくべき施策は？



◇安中市における男女共同参画社会の実現に向けて、今後、市が重点をおくべき施策として最も多いのは、「保育の施設・サービスや、高齢者などの施設や介護サービスを充実する」

○安中市における男女共同参画社会の実現に向けて、今後、市はどのような施策に重点をおいていくべきかについては、「保育の施設・サービスや、高齢者などの施設や介護サービスを充実する」が最も多く、次いで「女性を政策・方針の決定過程（市の管理職や審議会委員など）に積極的に登用する」と「女性の就労の機会を増やしたり、女性の職業教育や職業訓練を充実する」が続きます。